

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ (第5版)

令和2年3月12日発行 沼田町新型コロナウイルス感染症予防対策本部
(役場保健福祉課 ☎35-2120)

2/28(金)の北海道緊急事態宣言から約2週間が経過しました。この間、休校や休館、各種事業の延期や中止等、町民の皆さまにはご不便をおかけしてはいますが、国内全体の終息の見込みがないことから、町内施設の休館等を延長いたします。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 沼田町各施設の休館の延長

当初3月19日(木)までとしていた休館を3月末まで延長し、各種事業も中止または延期いたします。

今後の国内発生状況によっては、更なる変更もありますが、決定次第お知らせいたしますので、ご承知おき願います。

【 令和2年3月12日現在 】

施設名	休館期間
生涯学習総合センター 「ゆめっくる」(会議室等)	2月29日(土)～ <u>3月31日(火)</u> 休館
図書館(「ゆめっくる」内)	開館中(本の貸出および返却はできます。)
町民会館	2月29日(土)～ <u>3月31日(火)</u> 休館
各地区活性化センター (北竜・恵比島・共成地区)	2月29日(土)～ <u>3月31日(火)</u> 休館
町民体育館	2月29日(土)～ <u>3月31日(火)</u> 休館
沼田学園沼田小学校・中学校	2月27日(木)～3月24日(火)休校 3/11(水)～分散登校 3/25(水)～春休み
学童保育所「こどもっくる」	2月27日(木)～3月4日(水)休止 3月5日(木)から開所中
子育て交流広場「えがお」	2月27日(木)～ <u>3月31日(火)</u> 休館
暮らしの安心センター トレーニングルーム カフェ 健康カラオケ	2月27日(木)～ <u>3月31日(火)</u> 休館

2.「感染しやすい条件」と「感染の危険性を下げる方法」

引用：「新型コロナウイルス感染症対策の見解」（令和2年3月9日 政府専門家会議）

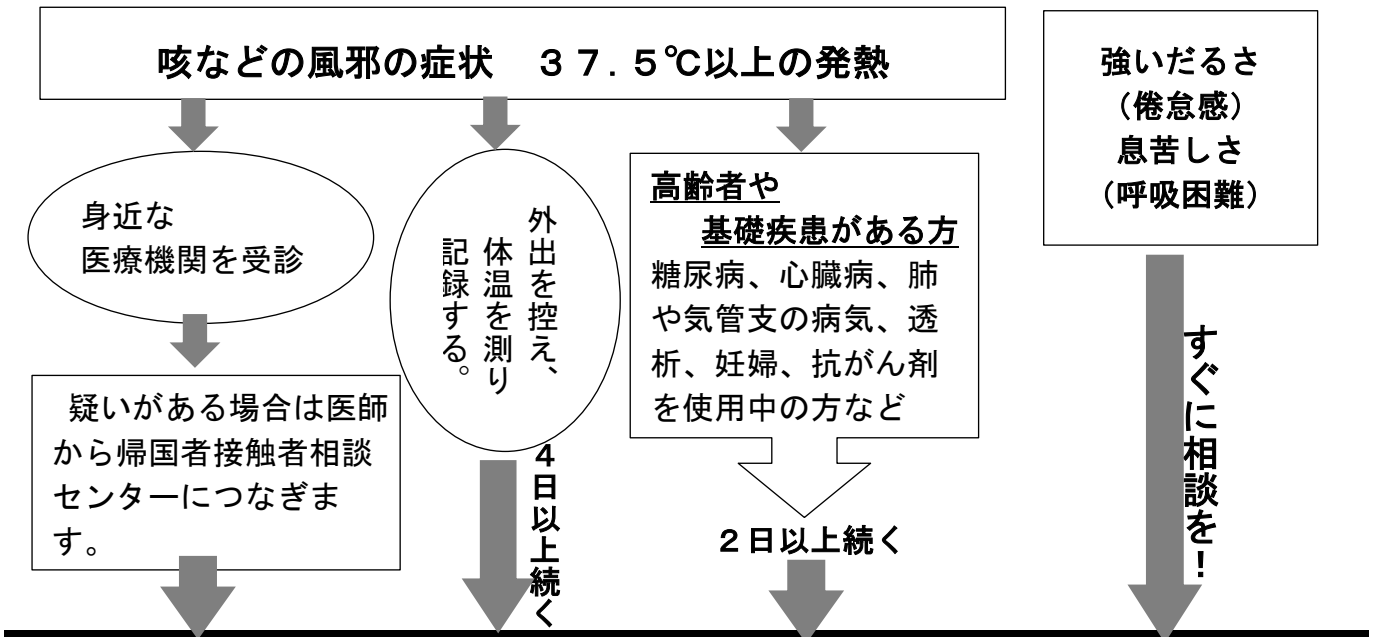
感染しやすい条件 (①～③が揃うと危険)	<u>感染の危険性を下げる方法</u> (①～③を揃えない)
①換気の悪い密閉空間	<u>①換気する。</u> 1～2時間に1回、5～10分間程度窓を大きく開ける（できれば2方向の窓）。
②人が密集する場所	<u>②人の密度を下げる。</u> 人が集まる場合は広い会場を確保し、互いに1～2m程度離れる。
③近距離の会話や発声	<u>③近距離での会話や発声を避ける。</u> 近距離で会話する場合は、飛沫を飛ばさない（マスク着用等）。

さらに… **+**

<u>④手洗いと手指消毒</u>
<u>⑤咳エチケット</u>
<u>⑥共用品を使わない(使う場合は十分に消毒)</u>

- ・買い物等の外出は、混雑しない時間帯に短時間で済ませましょう。
- ・屋外での活動は、感染の危険性が比較的低いといわれています。気分転換や体力維持におすすですが、2人以上で一緒に行く場合は、1～2m程度の距離を取りましょう。
- ・役場保健福祉課では室内用運動器具を貸し出しています。ご希望の方は、お気軽にお申し出ください。
- ・外出制限による体力低下や感染症にかかる不安等、心身のバランスを崩しやすい時期です。ご心配なことがあれば、役場保健福祉課にご相談ください。

3. 新型コロナウイルス感染症の相談、受診の“めやす”



感染の疑いがある方の相談窓口 (帰国者接触者相談センター)

北海道深川保健所	☎(0164)22-1421	平日8:45~17:30
北海道保健福祉部健康安全局 地域保健課	☎(011)204-5020	24時間体制
保健師が症状をおたずねし、感染の疑いが強い場合は、接触者帰国者外来につながります(医療機関の紹介と医師への連絡、交通手段の確保等。)		



【新型コロナ感染症】一般的な相談窓口

北海道深川保健所	☎(0164)22-1421	平日8:45~17:30
北海道保健福祉部健康安全局 地域保健課	☎(011)204-5020	24時間体制
厚生労働省 電話相談窓口	☎0120-565653 (フリーダイヤル)	9:00~21:00 (土日祝日も実施)

町立沼田厚生クリニック

☎35-2321

「院内感染対策委員会」を設置し、発生予防や発生時の対応等、万全の対策を講じていますので、安心してご利用ください。体のことや受診等、お気軽にご相談ください。

4. 疑いがある家族がいる場合の清掃および消毒方法

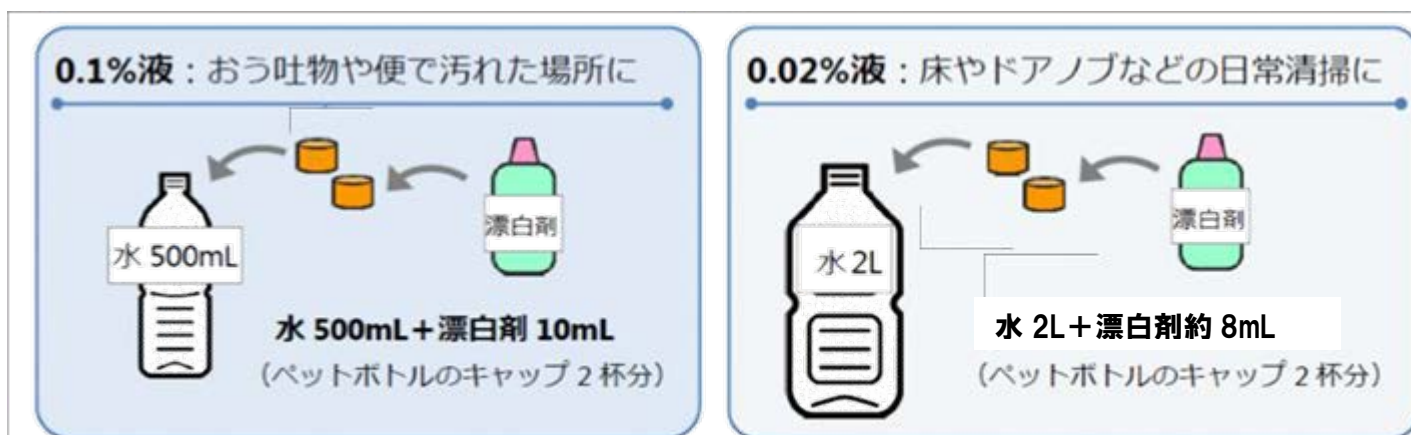
手指などの皮膚消毒は「消毒用エタノール」、テーブルなどの表面消毒には「次亜塩素酸ナトリウム」が有効です。

○次亜塩素酸ナトリウム(塩素系消毒薬)の作り方・使い方

次亜塩素酸ナトリウムを含む家庭用の塩素系漂白剤(商品名:ハイターやブリーチ等)で代用できます。

濃 度		【濃い】0.1%(1000ppm)以上	【薄め】0.02%(200ppm)以上
用 途		トイレの内部、汚染物が付着した場所や物、衣類等。	台所や食器、テーブル・ドアノブ・蛇口・スイッチ、各種器具等。
作 り 方	500mlの場合	原液10mlを水で500mlに希釈	原液2mlを水で500mlに希釈
	2lの場合	原液40mlを水で2lに希釈	原液8mlを水で2lに希釈

※原液の次亜塩素酸ナトリウム濃度が6%の場合の目安



【使用時の注意】

- (1) 必ずゴム手袋を着用し、他の洗剤と混ぜないでください。
- (2) 金属部分には腐食しやすいため、10分後に水拭きをしてください。
- (3) 十分に換気し、噴霧しないでください。
- (4) 希釈して消毒液は早く使用してください。時間が経過すると効果が低下します。
- (5) 消毒で使用した雑巾などは、捨ててください。
- (6) 手指の消毒には使わないでください。

5. 最新情報サイト

東北医科薬科大学「新型コロナウイルス感染症～住民向け感染予防ハンドブック」

<http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/info/information/2326/>

北海道ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/singatakoronahaien.htm>

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日常の問合せ・相談窓口

役場保健福祉課 ☎35-2120